

令和 8 年 1 月 23 日
総務部財政課
市町村課

令和 7 年度一般会計予算の補正（専決処分）について

- 令和 7 年度一般会計予算について、下記のとおり令和 8 年 1 月 23 日付で専決処分により補正しました。
- 今回の補正は、次の事項について、緊急的に対応するために編成したものです。
 - ・第 51 回衆議院議員総選挙の執行に要する経費
(令和 8 年 2 月 8 日執行衆議院議員総選挙の実施に必要な経費を計上するもの。)

記

1. 地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づくもの

事項（専決処分年月日）	内 容		
(財政課) 令和 7 年度茨城県一般会計補正 予算（第 8 号） (令和 8 年 1 月 23 日専決処分)	【歳入】 国庫支出金 歳入合計	専決額 1,809 1,809	現計 (157,386 (1,298,942
	【歳出】 総務費 歳出合計	専決後 159,195 1,300,751	
			(参考) 専決後予算規模 : 1,300,751 百万円